

宮崎県防災会議地震専門部会（令和7年度第3回）議事要旨

1 会議の概要

日 時：令和7年12月22日（月）13：30～15：30

場 所：宮崎県庁防災庁舎4階 防43号室

（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：落合委員、杉山委員、馬場委員、早田委員、原田委員（議長）、福林委員、村上委員、山下委員、大嶋委員、桑畑委員（代理）、晴山委員、津田委員

2 議事要旨

（1）地震動等の予測手法について

事務局からの説明内容

（地震動の予測について）

- ・ 前回・前々回調査と同様に南海トラフ巨大地震（内閣府想定 of 陸側ケース）と宮崎県独自モデルの2地震を想定地震とする。
- ・ 深部地盤モデルは、内閣府想定におけるモデルの更新を反映させた結果、工学的基盤における震度分布を見ると、県北西部周辺の揺れが一段階小さくなった。
- ・ 浅部地盤モデルは、ボーリングデータの追加や国土地理院が公表している微地形区分の更新等を反映させた結果、旧河道のデータをより正確に反映できた一部地域等において、揺れが大きくなった。
- ・ これらを踏まえ地表震度を計算した結果、現行の想定と比較して、ほとんどの市町村において最大震度は変わらないが、県北西部（高千穂町及び五ヶ瀬町）において最大震度が小さくなった。

（液状化可能性の予測について）

- ・ 地震動と浅部地盤モデルを更新して液状化の可能性を予測したところ、現行の想定と比較して、県全域において液状化の可能性はほとんど変わらない結果となった。

（土砂災害発生可能性の予測について）

- ・ 現行の想定では「急傾斜地崩壊危険箇所」を用いた予測を行っていたが、国における取扱いの変更を踏まえ、今回の予測では「土砂災害警戒区域」を対象に、国土地理院の地震時地盤災害推計システム（SGDAS）を用いて予測を行うこととする。この手法は、近年、他県における被害想定においても採用されているものである。

委員からの主な意見

- 土砂災害発生可能性の予測においては、大規模造成地についても何らかデータに反映すべきではないか。

(2) 建物被害や人的被害等の想定について（中間報告）

事務局からの説明内容

（建物被害について）

- ・ 旧耐震基準の建物は現行想定よりも数が減ることが予想されるため、その分の建物被害は減少する可能性がある。
- ・ 内閣府の被害想定において非木造の被害率曲線が見直され、それを採用すると、非木造の被害（全壊棟数）が増加する可能性がある。

（人的被害について）

- ・ 津波浸水想定見直しの影響を分析したところ、沿岸部に人が集まる夏昼間の設定においては、被害量が増加する可能性がある。
- ・ 避難意識の違いによる被害量の違いを分析すると、多くの人々が避難行動を取っている（避難しない人が少ない）ケースの被害が特に少ないことが分かる。また、避難行動を取っている人の割合が同程度だとしても、直接避難（地震発生後すぐに避難する）の割合の差が被害の差にも表れている。

委員からの主な意見

- 用事後避難の人を、いかに直接避難にできるかが重要である。
- 用事後避難の人の被害状況についても分析できるといい。
- 可能であれば、年代別や市町別の避難率の違いによる被害の違いも分析できるといい。

(3) 新・宮崎県地震減災計画の改定について

事務局からの説明内容

- ・ 計画名称の変更案として「第3期宮崎県地震・津波減災計画」を考えている。
- ・ 被害想定の見直しの結果や国の目標等を踏まえて、県としての減災目標を設定する。
- ・ 計画期間は10年とし、5年後を目途に中間見直しを行いたい。
- ・ 内容の再編等を行い、新たな柱として「被災者支援、災害関連死対策」を掲げる。関連する国の計画や能登半島地震の教訓等を踏まえつつ、庁内各課と調整しながら、計画の骨子や記載する取組等を今後整理していく。

委員からの主な意見

- デジタル技術の活用について、何をイメージしているのか少し分かりにくい。
- 応急仮設住宅の準備に関する項目を記載してもいいのではないか。
- 要配慮者の避難先における電源確保対策についても言及できるといいのではないか。